

第4回

埼玉東部法律事務所



相談活動に役立つ法律講座

日頃より当事務所にご支援いただきありがとうございます。

当事務所では、身近に起こる法律問題について、日々相談活動をされている皆様の役に立つ法律講座を開催しています。これまで開催した講座では、参加者の皆さんによる事例紹介や意見交流なども活発に行われ、ご好評頂いています。今回の講座にもどうぞご参加ください。どなたでもご参加いただけます。

第4回「『終活』を考える」

～相続のこと、遺言書の書き方、高齢者の財産管理～

日時：2月19日（木）18時～20時

場所：埼玉東部法律事務所 5階会議室（参加無料・先着30名）

講師：弁護士 田中浩介

『終活』とは、「人生の終わりをより良いものとするため、事前に準備をすること」だそうです。最近、広く聞かれるようになりました。

今回の講座では、トラブルになりやすい事例なども紹介しながら、知っておきたい相続の基礎知識や遺言書の書き方、高齢者の財産管理などを取り上げ、皆さんと一緒に『終活』を考えていきます。

お申し込み・お問い合わせ

埼玉東部法律事務所

〒343-0816

埼玉県越谷市弥生町3番33号

越谷東駅前ビル5階

TEL048-965-2600 FAX048-965-2627

（担当：大内・藤本）



参加申し込みはFAXまたはお電話で。

参加申込（FAX用）

お名前 _____

ご住所 _____

お電話 _____



FAX 048-965-2627 埼玉東部法律事務所 行